

2017 年 3 月改訂（第 2 版）（新記載要領に基づく改訂）
2005 年 9 月 1 日（新様式第 1 版）

届出番号：27B3X00045000002

医 4 整形用品
一般医療機器 コットンボール 11028000

医療用コットンボール

再使用禁止

【禁忌・禁止】

- 再使用禁止

【形状・構造及び原理等】

- ・脱脂綿（綿 100%）を平らにまたは、ロール状に成形し医療現場等で使いやすいように球状に丸めたもの。コットンボールに（綿 100%・30 番手・3 本ヨリ）の糸を付けたものを『紐付きコットンボール』とする。

【使用目的又は効果】

- ・様々な身体部位に薬物を塗布したり、又は液を除去するために用いる綿繊維の球状の塊をいう。

【使用方法等】

- ・使用目的に応じ、適宜使用する。
- ・創傷面には滅菌して使用する。
- ・滅菌は高圧蒸気滅菌、EOG 滅菌ができる。

【使用上の注意】

- ・本品の使用は一回限りです。再使用しないでください。
- ・体内に留置しないこと。
- ・使用後は感染防止に留意し、衛生的に処理してください。

【保管方法及び有効期間等】

- ・水濡れに注意し、直射日光及び火気を避け、湿気の少ない清潔な場所に保管すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者及び製造業者 尾崎工業株式会社

大阪府大阪市尾崎町 8-16-3

TEL 072（472）1061